

2025年 2月 13日

野村証券株式会社

フード &amp; アグリビジネス・コンサルティング部

担当部長 西山 政治

## 農業と福祉の連携が企業経営に与える示唆

### － DEI の観点から －

#### はじめに

本稿では、筆者の最近の取組分野の一つである農業と福祉の連携、所謂「農福連携」と、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン( DEI)との関連性、それが企業経営に与える示唆について考察をしたい。また、近年の障害者雇用促進法における法定雇用率の連続的な引上げに伴い、多くの企業で雇用した障がい者向け事業や特例子会社で農福連携が活用されている一方で、福祉関係者から「障がい者雇用代行ビジネス」「雇用率ビジネス」と称される、一部問題視されているビジネスが台頭している。何が問題視されているのか、障がい者雇用で農福連携に取り組む場合の留意点として提示したい。

#### 1. DEI と農福連携

DEI とは、ダイバーシティ(Diversity: 多様性)、エクイティ(Equity: 公平性)、インクルージョン(Inclusion: 受容・包括性)の頭文字をとった言葉である。2021 年頃までは企業の持続可能性を高めるための取組みの一つとしてダイバーシティとインクルージョン、すなわち「多様な人材を受け入れ、それぞれの持つ個性や能力を発揮すること」を意味する D&I が用いられてきた。そしてコロナ禍における働き方の見直し、SDGs の浸透とそのゴール 8 に含まれるディーセントワーク

(Decent Work)<sup>1</sup>「働きがいのある人間らしい仕事、より具体的には、自由、公平、安全と人間としての尊厳を条件とした、全ての人のための生産的な仕事」の探求機運の高まりを受け、近年では図表 1 のようなエクイティ、すなわち「多様な個性や状況に合わせた機会を提供し、公平に活躍できる仕組みを作る」概念を加えた DEI を掲げるケースが増えている。では、この機会を与えるべき「多様な個性」の範囲はどこまでと考えるべきだろうか。

図表 1 Equality(平等性)と Equity(機会の公平性)



(出所) Shutterstock

<sup>1</sup> ILO(国際労働機関)において、1999 年に開催された第 87 回 ILO 総会で提出されたファン・ソマビア事務局長の報告で初めて用いられ、その中で ILO の活動の主目標と位置づけられた。その後も戦略目標が設定される等、取組みが強化されている

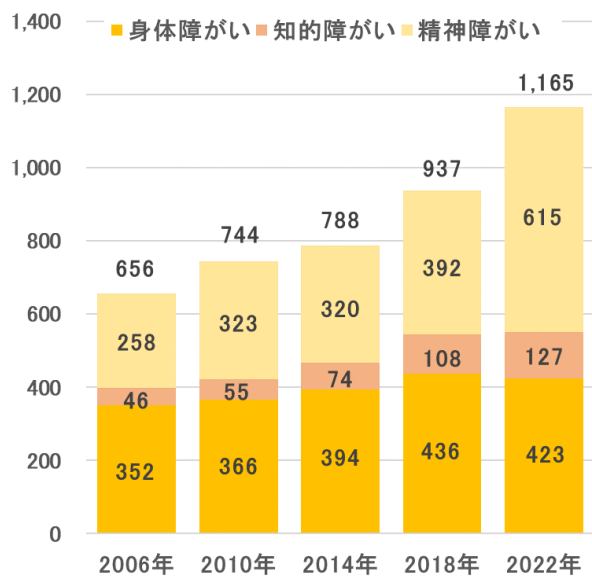
インターネットで「ダイバーシティとは」と検索すると、様々なサイトが示され、その提示する内容も多様性に富む。検索結果の単語に注目してみると「性別、人種、年齢、国籍、信仰、趣味趣向など」が共通して挙げられており、「障がい」を明示している数が明らかに少ない。勿論「など」に含まれているケースも多いと思うが、障がい者のポテンシャルを制限的に考えるバイアスも否めないのではないかと推察する。障がい者が「全ての人のため」を掲げるディーセントワークの概念に含まれることは論を待たないが、社会的に見ても障がい者の労働参加は不可欠になりつつある。

図表 2 は我が国における障がい者数の推移とその内訳である。近年においては精神障がいを中心に障がい者の数は増加している。その要因は高齢化や社会環境など構造的なものが複雑に絡み合っていると考えられ、簡単に改善できる性質のものではない。

また、図表 3 は義務教育年次における在籍児童数と、同じ義務教育年次で特別支援学校及び特別支援学級並びに通級（以下「特別支援学校等」）で教育を受けている児童数の 2013 年度と 2023 年度の比較である。特別支援学校等で学ぶ児童の割合は最近 10 年間で 2 倍以上に増加している。

こうした障がい者の数や割合の増加には、社会における障がいに対する認知度の高まりや受容性の拡大というポジティブな要因が反映されている面もあるが、社会における働き手やその準備期間にある児童に障がいをもつ人が増えているのも事実である。企業経営において障がい者活用の必要性は、より一層高まっていると言える。

図表 2 障がい者数の推移(万人)



(出所)内閣府「障害者白書」からの厚生労働省作成資料及び厚生労働省「令和 4 年生活のしづらさなどに関する調査」の推計値より野村證券フード&アグリビジネス・コンサルティング部作成

図表 3 義務教育年次で特別支援教育を受ける児童の割合(万人)

	2013年度	2023年度
義務教育を受ける児童総数	1,035	942
義務教育年次で特別支援教育を受ける児童生徒数	32	65
割合	3.09%	6.90%

(出所)文部科学省「文部科学統計要覧」及び「特別支援教育資料」より野村證券フード&アグリビジネス・コンサルティング部作成

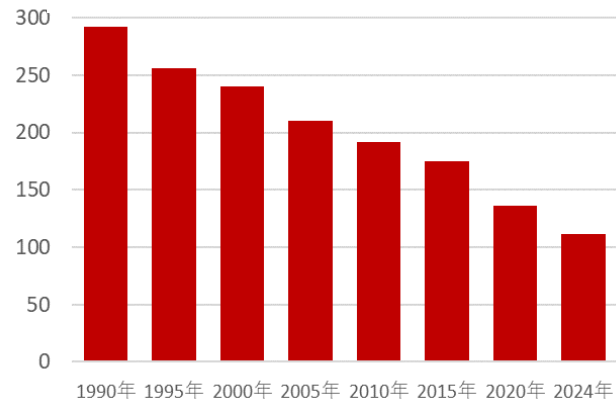
働き手という観点では、農業における担い手不足は深刻である。図表4は我が国の基幹的農業従事者数の推移であり、1990年の293万人から2024年には111万人にまで減少している。こうした担い手不足に悩む農業の現場では、実際に障がい者が働いて農業生産に貢献してもらう「農福連携」という取組みが10年ほど前から本格的に始まっている。農福連携は文字通り農業と福祉の連携を意味し、農林水産省や日本農福連携協会の掲げる参加対象者は、農家をはじめ障がい者、高齢者、ひきこもり、生活困窮者、受刑者など広範囲に及ぶ。

本稿では農福連携の対象を障がい者に絞るが、元来は上記のように多様な労働参加者の顔ぶれである点をご承知いただきたい。興味のある方は「農福連携」と検索すると様々な事例が出てくるので参照されたい。なお、官庁がまとめた農福連携のパンフレットには、農林水産省、厚生労働省、文部科学省、法務省の名前が並び、様々な省が農福連携を推進していることがわかる。

ところで、農業の労働内容においては、畑作だけでも種蒔き、間引き、施肥施薬、剪定、収穫など多種多様な作業で構成されている。他の産業に比べて労働負荷も高く、主に農業機械の取り扱いが主因ではあるが、図表5のように労働災害も多く、死亡事故の発生率は建設業の3~4倍、全産業に対しては14~17倍で推移している。

次章では、作業種別が多く労働災害の発生割合の高い農業で、どのように障がい者の「ディーセントワーク」を実現しているのか、その事例と示唆を見てみたい

図表4 基幹的農業従事者数の推移(万人)



(出所) 農林水産省「農林業センサス」「農業構造動態調査」より野村證券フード&アグリビジネス・コンサルティング部作成

図表5 農業、建設業、全産業の死亡災害数と発生割合の推移推計

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
基幹的農業従事者(万人)	160	151	145	140	136	130	123
建設業の就業者数(万人)	492	498	503	499	492	482	479
全就業者数(万人)	6,518	6,578	6,698	6,783	6,721	6,716	6,725
農作業中の死亡事故発生件数	312	304	274	281	270	242	238
建設業の死亡災害数	294	323	309	269	256	278	281
全産業の死亡災害数	928	978	909	845	784	778	774
農業従事者1万人当たり死亡災害発生件数	1.95	2.02	1.89	2.00	1.98	1.86	1.94
建設従事者1万人当たり死亡災害発生件数	0.60	0.65	0.61	0.54	0.52	0.58	0.59
全就業者1万人当たり死亡災害発生件数	0.14	0.15	0.14	0.12	0.12	0.12	0.12

(出所) 農林水産省「農作業死亡事故の概要」、総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省「労働災害発生状況」より野村證券フード&アグリビジネス・コンサルティング部作成

## 2. 農福連携の事例と得られる示唆

農福連携の分野では優れた実績を上げている事例が多く存在する。「ノウフク・アワード」などの表彰も行われており、優良事例は「農福連携」と検索すれば比較的容易に検索できる。本章では、筆者が実際に訪問し

た企業で、「ディーセントワーク」「エクイティ」という観点から印象に残っている2事例を紹介したい。その上で、障がい特性に基づく多様性が生む効用と、事例から得られる示唆についても記したい。

### (1) 恋する豚研究所

千葉県香取市にある「株式会社恋する豚研究所」は、しゃぶしゃぶなどのレストランを運営すると同時に、ハムやソーセージの加工販売も営んでいる。香取市にある同じ敷地内には別会社と共に農場や木工所<sup>2</sup>を持ち、レストランと農場が一体感を持った景観でデザインされ、運営されている。使われている豚は香取郡の提携農場のもので、しゃぶしゃぶのたれに使われている醤油も香取市産と、地域産品を積極的に取り入れている。その食味に対するグルメサイト等の評価も高く、2024年12月22日に放映された日本テレビ「ザ！鉄腕！ダッシュ」で鍋の具材になる等、メディアにも度々取り上げられている。

筆者が特筆したいのは、恋する豚研究所の運営参加者の半数以上が障がい者である点である。実際にレストランを訪れても、ホームページを閲覧しても、スタイリッシュなデザインと軽やかな空気感、豚やハムへのこだわりを貫くメッセージが目立ち、障がい者や福祉を感じさせるものは見受けられない。

代表取締役社長の飯田大輔氏は、「障がい<sup>3</sup>のある方も地域の人々とふれあい、地域の風景の中に溶け込んで社会の一員となる」ことを目指して取り組んでおり、それが具現化されている。飯田氏は千葉市にある社会福祉法人「福祉楽団」の理事長でもあり、農食に限らず同様の姿勢に基づく様々な取組みをされており、興味のある方はホームページ<sup>4</sup>を参照願いたい。

レストランや加工品で高評価を得ている恋する豚研究所であるが、その現場では障がい者に誇りをもって働いてもらう機会を与えるための、様々な取組みが見られる。障がい者就労の現場で励行されているあいさつ、計量器具の色分け等による視認性確保、加工時の安全性確保などの施策は基本として導入されているが、特筆すべきは、精緻に定められたマニュアル(図表6)である。このマニュアルは、作業が細かく分解され、写真を多用しながら平易な言葉で文章内の漢字には全てルビを振り、わかり易く説明してある。清潔な控室には作業予定表が見易く掲示され、個人の障がい特性に合った作業分担が割り振られている。こうした数々の仕組みにより障がい者に配慮しつつも高品質な製品を作ることを目指した結果、労働参加者に対する分配、すなわち支払う賃金も、雇用契約の基づく就労が困難とされる就労継続支援B型<sup>5</sup>平均工

図表6 恋する豚研究所における加工関連のマニュアル



(出所)野村證券フード&アグリビジネス・コンサルティング部撮影

<sup>2</sup> 株式会社日本農林耕社などと共に開発、一体化した農地として機能している

<sup>3</sup> 飯田氏が就労機会を与えて地域と一体化させたい対象として、高齢者、受刑者等も含まれ、実際に就労されていることも付記しておく

<sup>4</sup> URL: <https://www.gakudan.org/>

<sup>5</sup> 障害者総合支援法における福祉サービスの区分で、継続雇用が困難であるため請負契約が主体となる。2022年の就労継続支援B型事業所における月額平均工賃(賃金)は、17,031円である(厚生労働省データ)



賃の数倍は払われている。訓練を受けた職員による指導も当然必要であるが、障がい特性に合った作業を細かく割り振り、「言って聞かせ、やって見せる」ことに加えて、何度でも確認のため立ち戻れる原点を作って高いパフォーマンスを実現している点が注目される。

## (2) Torch

島根県出雲市にある「合同会社 Torch」は、椎茸栽培を主業としており、代表社員の松本頼明氏は、就労継続支援 B 型福祉事業所も運営している。椎茸栽培は「通年で収穫できるため収入が安定」「ハウス内の温度が通年で比較的安定しており作業者の負担が少ない」「作業が多岐にわたるが比較的軽めの単純労働(但し根気が必要)が多く、作業分解して業務分散することができる」といった特性を持つため、比較的障がい者向けの作業であると言える。一方で安定した品質を保つことは難しく、根気の必要な作業であることから、就労する障がい者の方にどれだけモチベーション高く安定的に働いてもらうかが重要となる。

Torch では、あいさつや時間を守る生活リズムといった基本的な動作の励行に始まり、作業性を重視したレイアウトや場所の確保、音楽を流すなどの雰囲気づくりに加え、清潔で働きやすい休憩所の設置など、働きやすい工夫を随所に凝らしている。結果として障がい者一人当たりの月間就労回数が増加、継続的かつ安定的な就労関係を構築できている。

そして、最も特筆すべきは評価システムである。「軸切り」「計量」「袋詰め」などの時間当たりの作業量基準を設け、その達成毎に時間給を上げていく仕組みを設けており、その評価フィードバックは松本氏と一対一で、エビデンスを示しながら定期的に丁寧に行われている。この評価の仕組みを設けることで、働く障がい者のモチベーションも上がり、結果として高品質な椎茸の生産にもつながり、それが実績として就労継続支援 B 型平均工賃の数倍の工賃として返って来る仕組みである。目に見える労働成果と共に工賃が上がることで、本人の自尊心が満たされると共に家族が喜び、自分で稼得したお金を消費することで社会参加の機会も増える。

Torch がある島根県では農福連携が盛んにおこなわれている。繊細な扱いが要求され高級品であるシャインマスカットの農場での作業に障がい者が参加し、袋掛け、適粒、果穂整形(かすいせいけい)やジベレリン処理などの高度な作業を行いつつ、手掛けたシャインマスカットが県の品評会で県知事賞を受賞したこともある。島根県の農家や福祉関係者に理由を尋ねると、「人口減少と高齢化による農業の担い手不足が日本国内でいち早く課題となっているため、労働力確保の多様化に取り組んでいる」という回答をよく得るが、熱意と能力のあるファシリテーターの役割も見逃せない。島根県障がい者就労事業振興センターなどは、農福連携の積極的なマッチングに取り組んでおり、地元福祉事業所や農家の協力を得ながら連携を推進している。当該センターの農福連携関係のホームページ<sup>6</sup>を閲覧すると、

図表 7 Torch の外観(一部)



(出所)会社より提示

<sup>6</sup> URL: <https://shimane-noufuku.net/>

数々の事例掲示と共に実際の動画なども掲載してあるので、興味のある方は参照いただきたい。

(3) 障がい特性に基づく多様性が生む効用

農福連携の現場では、障がい特性と分解された作業特性のマッチングを上手く行うことによって、健常者に勝るとも劣らない、或いは支払い工賃に対して大きな超過付加価値を生んでいる事例が報告されている。例えば以下のようなケースがある。

- ・ コミュニケーションが苦手な反面、強いこだわりを持ち感覚が鋭敏になる自閉症スペクトラムの方の性質が、細密な再現を要する作業や検査に活かされてパフォーマンスをあげる事例
- ・ 常同行動<sup>7</sup>の傾向がある知的障がいを持つ方が、無農薬栽培農場の虫取りを丁寧に行い、健常者でも難しい虫害を根絶する事例

上記のような農作業における作業分解と障がい特性のマッチングは学術的にも研究されている。兵庫県立大学大学院の豊田教授が開発した淡路式農作業分析表(図表 8)は、農作業を「パターン化」「作業負担度」「巧緻性」「最多注意配分数」「危険度」「工程数」などに分け、各項目を評点化して分析を行う。さらに、「巧緻性」「最多注意配分数」の2項目から農作業難易度一覧表を作成して能力に応じた適切な作業割当てを行う。この手法は農林水産省主催の農福連携技術支援者育成研修でも教えられており、作業者の能力に応じた支援を行い、生産性向上と自己有用感向上を伴うマッチングの実用化は全国的に始まっている。こうした取組みは、多様な障害特性を高いパフォーマンスに結び付けるための重要な構成要素であると考えられる。

図表 8 淡路式農作業分析表の一部分

調査項目	1	パターン化	1 している	2 していない (パターン化可能 パターン化困難 不明)					
	2	必要な動作(複数可)	つまむ にぎる 持つ 放す 置く さす 折る 曲げる 入れる 出す 引く 押す たたく 打つ 叩く 振る 切る 剥く ほどく しぼる 前屈 ひねる 伸ばす 広げる 握る ならす 踏す 歩行(前・後) 運ぶ 登る 降りる 寝む 下ろす 置く 他( )						
	3	作業姿勢(複数可)	立位 座位(椅子)	座位(しゃがむ)	膝立ち(両膝・片膝)	四つ這い	ひねり(両腕)	中腰(上体を前屈する)	他( )
	4	作業負担度 <sup>a</sup>	1 立位・座位 膝が床面についた姿勢も含む	4 腰を軽く曲げ上体を軽く前屈(0~30度)	5 腰を伸ばした中腰で上体を前屈(しゃがむ姿勢)かかかとがついている) 腰を伸ばし上体を軽く前屈(30~45度)	6 腰を伸ばした中腰で上体を前屈(しゃがむ姿勢)で上体を前屈(40~90度)	10 膝を深く曲げた中腰で上体を前屈(かかとが浮いている)		
	5	両手の使用 <sup>b</sup>	1 利き手のみ使用する作業	3 片手でも可能だが両手を用いたほうが効率がよい作業	4 両手を使い一連の動作を行う作業	5 両手を使い左右で異なる動作が必要だが、利き手でない方は単純な動作となる作業	6 両手を使い左右で異なる動作が必要かつ利き手でない手にも複雑な動作が必要な作業		
	6	巧緻性 <sup>c</sup>	1 握る・つまむ・押さえるなど手や指の力加減はあまり問題にならない作業	2 手や指の力加減が少し必要 道具を使って比較的単純に切る・剥く・握る・ならす・踏すなどを行う作業	3 植物の葉や芯などを摘めることなど 鋭いような手や指の動きや力加減が必要	4 作業する植物部位に合わせて姿勢を変えながらの作業が必要 簡易な植物を摘めないような上肢や下肢の動作が必要 痛みやすい部位を傷つけない繊かな手指の動きが必要 直立のような上肢や下肢の強い力が必要	5 歩行・移動など動きのある動作を伴ったが、姿勢のバリエーションが少なく上下肢、手指を使う。あるいは道具・機械を使う作業		
例		タマネギ収穫(畑のタマネギを手でつかみコンテナに入れる) 草引き(手作業)	中・大粒たねまき/ ハサミを挟うタマネギ(葉・根)の選別/ ツルギ(手) 種まき/ 定植 葉摘・根葉摘の収穫/ 葉が長い葉菜の収穫/ カマを使った除草/ 肥料まき/ 畝や畑でのホース/ スプレー/ 水/ 畑の耕うん/ 支柱立て	小粒以下のたねまき・間引き/ 花・野菜苗の移植・定植/ 葉が長い葉菜の収穫/ 葉摘/ 水まき/ 種分け/ 鉢植え/ 水まき/ 水まき/ 支柱立て	スイカの袋かけ/ カーネーション/ 茶かき/ 葉摘分け/ 生垣剪定/ 草立て	噴霧器による農薬散布/ 紐立を使った葉摘の袋分け/ 収穫・選別/ 刈払い機を使った草刈り/ 手や指の細かい動作/ テンション/ 歩行型トラクタ/ 耕うん機/ の操作			

(出所)兵庫県立大学大学院 緑環境景観マネジメント研究科/兵庫県立淡路景観園芸学校園芸療法課程 豊田正博著「2022年改訂版 農福連携人と作業のマッチングハンドブック」より抜粋

(4) 事例から得られる示唆

本章の事例から得られる、障がい特性という多様性を活用して、社会に関わる形で高いパフォーマンスを得るための示唆として、経営者側の以下の取組みの実践が挙げられる。

- 挨拶の励行や生活リズムの観察を通じた、日常的なコミュニケーションと行動把握
- 上記 a を通じた、障がい特性や環境への適合性に関するアセスメント
- 従事する業務に対する、適切な作業分解とその多面的評価
- 分解した作業に対するわかり易い解説と指導、色分けや測定具を用いた作業し易い環境整備

<sup>7</sup> 常同行動: 外から見ると意図がわからない、繰り返しおこなわれる行動

e. 実施した作業に対するわかり易く適切な評価と継続的なコミュニケーション

そして上記 a~e は、健常者を対象とした業務指示やチームビルディングに共通した内容と言える。つまり、多様性を活用して社会的にも付加価値の高いパフォーマンスを得るためには、コミュニケーションに基づく個性の把握、深い業務理解と業務内容の分解、環境整備、個性と業務内容の適合、適切かつ継続的な評価といった、基本的な事象を突き詰めることにあるのではないかと考える。

「多様性の尊重と活用」といったキーワードからは、「多様な人材でチームを構成し、自由な環境でフリーに働かせる」という方向性が想起される部分もあると考えられ、それはブレインストーミングなどでは有効な局面もあるであろう。一方で、コミュニケーションに基づく相互理解や、自分たちの拠って立つ業務に対する理解が無い状態で、単なる多様な個性から構成された人材グループが業務遂行を試みたり、プランを作るのは、多様性を謳いながらも閉鎖された、空虚なものになるのではないだろうか。すなわち、多様な個性や状況に合わせた機会を提供し、公平に活躍できる仕組みを作り、自由、公平、安全と人間としての尊厳を条件とした、全ての人のための生産的な仕事(ディーセントワーク)を作っていくためには、基本的ではあるがより深い、相互理解や業務理解及び多様性に適合した環境整備が不可欠なのではないかと筆者は考える。

名言として伝わる「やってみせ 言って聞かせて させてみせ ほめてやらねば 人は動かじ」という旧帝国海軍司令官・山本五十六の言葉は、多様性の活用においても適用できるのであろう。

### 3. 障がい者を雇用して農業に取り組む場合の留意点

本稿の最後に、障害者雇用促進法の法定雇用率を順守するための障がい者雇用或いは特例子会社で農業を営む場合の留意点について記したい。そもそも障害者雇用促進法で法定雇用率を定め、障がい者に対して所得の公平性を担保しようという取組みの存在は、障がい者の雇用率や平均賃金が未だ低い現状を意味している。雇用される障がい者が有意義に活躍できるようにサポートするビジネスも、勿論あって然るべきであると考ええる。

一方で、多くの福祉関係者が指摘する「雇用率ビジネス」として語られる典型的な障がい者雇用形態として、例えば以下のようなものがある。

- ・ 企業が障がい者を雇用、同時に栽培ハウスの地代と建設資金を雇用率ビジネス事業者を支払う
- ・ 雇用率ビジネス事業者は、土地を購入してハウスを建て、監督者を置く。そのハウス内に、企業が雇用した障がい者を受け入れ、野菜の栽培をさせる
- ・ ハウス内の株間や畝幅も広く、ゆったりと栽培されるが収量は少なく安定しない
- ・ 収穫された野菜は、障がい者が持ち帰るか、社員食堂で「当社が雇用している障がい者の皆様が作りました」と提供されるが、残りは少量であったり収穫が安定しないため、販路が確定せず、廃棄される

この形態では単純に障がい者を社会から隔離しているだけであり、前述の「エクイティ」や「ディーセントワーク」を重視した障がい者就労形態と比較すると、社会で活躍するための機会を与えられることも、生産的な活動に寄与することもない。であるならば、障がい者を雇用したり特例子会社を保有する企業が、SDGsの目標に沿った施策として掲げる一方でこうした雇用率ビジネスを利用することは、矛盾しないだろうか。

本稿ではどのような企業がこうしたビジネスに携わっているか、或いはその実態はどうか等の解明を目的としていない。但し、第210回臨時国会（2022年10月3日招集）で障害者雇用促進法が改正された際、衆参両院の厚生労働委員会の付帯決議で「単に雇用率の達成のみを目的として雇用主に代わって障害者に職場や業務を提供するいわゆる障がい者雇用代行ビジネスを利用することが無いよう、事業主への周知、指導等の措置を検討すること」と明記されており、そうしたビジネスの存在が前提とされている。「雇用率ビジネス」については、一般社団法人日本農福連携協会<sup>8</sup>や日本財団助成事業<sup>9</sup>からも研究報告書が出ているので、興味のある方は一読されたい。

時代が進むにつれ、社会的な意識も高まり、以前であれば問題視されなかった事象が大きく問題視される状況は、一定以上の年齢の方なら覚えがあるはずである。障がい者雇用や特例子会社で農業に携わるならば、専門家と相談した上でのフレームワーク策定や意識の高い社会福祉法人等と連携することも一案であると考えられる。

<sup>8</sup>「農園型障害者雇用問題研究会報告書 2024年2月」日本農福連携協会／日本農福連携協会 HP: <https://noufuku.or.jp/chosakenkyu/>  
<sup>9</sup>「2023年度 サテライト型（農園型含む）障害者雇用に関する調査研究 実施報告」事業実施団体:社会福祉法人 生活クラブ／掲載元:日本財団図書館 (<http://nippon.zaidan.info/index.html>)



## ディスクレイマー

本資料は、ご参考のために野村証券株式会社が独自に作成したものです。本資料に関する事項について貴社が意思決定を行う場合には、事前に貴社の弁護士、会計士、税理士等にご確認いただきますようお願い申し上げます。本資料は、新聞その他の情報メディアによる報道、民間調査機関等による各種刊行物、インターネットホームページ、有価証券報告書及びプレスリリース等の情報に基づいて作成しておりますが、野村証券株式会社はそれらの情報を、独自の検証を行うことなく、そのまま利用しており、その正確性及び完全性に関して責任を負うものではありません。また、本資料のいかなる部分も一切の権利は野村証券株式会社に属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願い致します。

当社で取り扱う商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等(国内株式取引の場合は約定代金に対して最大 1.43%(税込み)(20 万円以下の場合は、2,860 円(税込み))の売買手数料、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された購入時手数料(換金時手数料)および運用管理費用(信託報酬)等の諸経費、等)をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。商品ごとに手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

国内株式(国内 REIT、国内 ETF、国内 ETN、国内インフラファンドを含む)の売買取引には、約定代金に対し最大 1.43%(税込み)(20 万円以下の場合は、2,860 円(税込み))の売買手数料をいただきます。国内株式を相対取引(募集等を含む)によりご購入いただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。ただし、相対取引による売買においても、お客様との合意に基づき、別途手数料をいただくことがあります。国内株式は株価の変動により損失が生じるおそれがあります。

外国株式の売買取引には、売買金額(現地約定金額に現地手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対し最大 1.045%(税込み)(売買代金が 75 万円以下の場合は最大 7,810 円(税込み))の国内売買手数料をいただきます。外国の金融商品市場での現地手数料や税金等は国や地域により異なります。外国株式を相対取引(募集等を含む)によりご購入いただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。ただし、相対取引による売買においても、お客様との合意に基づき、別途手数料をいただくことがあります。外国株式は株価の変動および為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

## 野村証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第 142 号

加入協会／日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、  
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会